

地震発生時の生徒の安全確保についてのお知らせ

日ごろより、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休校と生徒の下校措置について、川崎市教育委員会より次のような通知がありましたので、本校の対応も含めてお知らせいたします。

【臨時休業について】

川崎市内いずれかの地域（川崎市とは限りません）に、震度 5 強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。（登校時間帯に重なり、登校してしまった生徒については学校でお預かりします。）

また、発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。休日明けの平日が課業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、生徒の学校での活動をすべて中止といたします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

（例）

平日	翌日
震度 5 強以上の地震が発生 (対応は次項参照)	臨時休業
平日	翌日
始業前に震度 5 強以上の地震が発生 臨時休業	臨時休業

金曜日	土曜日	日曜日	月曜日
震度 5 強以上の地震が発生			臨時休業
平日	休日・祝日	平日	
震度 5 強以上の地震が発生		臨時休業	

【生徒の下校について】

授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域（川崎市とは限りません）に、震度 5 強以上の地震が発生した場合は、川崎市立中学校においては、保護者とあらかじめ合意した方法で下校させることになっていますが、本校としては以下のように対応することを原則といたします。

学校の立地や地域の状況などを踏まえて、次のような措置をいたします。

①地震の情報や学校周辺の被災状況等が把握できるまでは、学校内の安全な場所に生徒を避難・待機させます。

②直後の余震がおさまり、学校周辺や通学路の安全が確認された時点で、避難訓練に準じて、教員が引率して地区別に集団下校させます。なお、特別な事情等がある場合には担任を通してご相談ください。

「児童生徒の安全に関わる情報配信システム」よりメールでお知らせ予定ですが、地震直後の混乱のため、メール配信ができない状況も危惧されますのでご理解ください。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭(TEL 333-5537)までご相談ください。

以上、よろしく申し上げます。